

【 会 議 録 】 (概要)

日時: 令和5年(2023年)10月17日(火) 18:30~19:40

会議名	令和5年度越谷市自治基本条例推進会議 第3回会議	場所	越谷市役所 本庁舎8階 第2委員会室
件名 議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 報告事項 子ども版パンフレットの活用状況について(令和4年度) 協議事項 第7期報告書について 4 その他 5 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 中原副会長、江口委員、大久保委員、興津委員、刑部委員、鯨岡委員、滝澤委員、 横内委員、小倉委員、中谷委員、上ノ原委員、小船委員(12名) 欠席委員 岡崎会長、臼倉委員、崩口委員(3名) 事務局 徳沢総合政策部長、野口総合政策部副参事(兼)政策課長、古海政策課調整幹 倉澤同副課長、黒澤主幹、原主任(6名)		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・第7期報告書(素案)を、別紙のとおり修正することとした。 ・報告書の最終的な調製及び、完成した報告書の市長への提出は、会長・副会長に一任することとした。			

会議録（要旨）

1 開会

2 あいさつ（副会長）

皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

今回は、第7期の2年間の活動の成果である報告書をまとめる重要な会議となります。

皆様から忌憚のないご意見をいただき、さらに議論を深めながら意見の集約を図ってまいりたいと存じます。

本日も会長不在となりますが、最後までご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

協議事項 子ども版パンフレットの活用状況について（令和4年度）

・事務局から「子ども版パンフレットの活用状況について（令和4年度）」【資料1】に基づき説明

（議長） こちらは報告事項ですので、皆様からご質問等がなければ次に移りたいと思いますが、何かご質問のある方はいらっしゃいますか。

（委員） こちらのアンケートを読んで今年もちゃんと授業で活用されていることがよく分かりました。おそらく指導案があるため、授業で活用しやすいのかと思いましたが、子どもたちの感想も非常に前向きな意見が多く、子ども版パンフレットは条例を普及する点において、非常に有効な取組みであると考えます。ですので、小学校6年生だけでなく、忙しいとは思いますが、中学校3年生でも条例のパンフレットを配布し、授業で活用してもらえると良いかと思えます。小学校で学んだことが活かされ、条例を改めて学ぶ大事な機会であると考えます。

（議長） 他にご意見ある方はいらっしゃいますか。

（委員） 南越谷小学校が回答なしとなっておりますが、こちらはどういう意味なのでしょう。

（事務局） 事務局から先生へ、3回ほどご依頼させていただきましたが、アンケートへのご回答がありませんでした。

（議長） そのほか質問がある方はいらっしゃいますか。

（委員） 【発言者なし】

・事務局から「第7期越谷市自治金条例推進会議報告書（素案）に係る意見一覧」【資料2】に基づき説明

（議長） ここで、協議の進め方について皆様にお尋ねします。【資料2】の意見について、1件ずつ初めに質疑、次に協議をおこない、最後に修正案を採用するかしないかの決を採るという進め方をしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（委員） 異議なし

（議長） では、そのように進めてまいります。【資料2】の1つ目、意見1について質疑に入ります。何か質問等ある方はいらっしゃいますか。

（委員） 【発言者なし】

- (議長) 次に、ご意見がある方は挙手をお願いします。
- (委員) 【発言者なし】
- (議長) それでは、特に意見はないようですので、ここで修正案を採用するか、採用しないか、決を採りたいと思います。意見1について、修正案を採用するという方は挙手をお願いします。
- (委員) 【挙手 少数】
- (議長) 次に、修正案を採用しないという方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【挙手 多数】
- (議長) 採用しないという方が多いようですが、採用するに挙手された方々は、何かご意見がありますでしょうか。
- (委員) 【発言者なし】
- (議長) それでは、意見1については採用しないこととします。
次に、意見2について、質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。
- (委員) 【発言者なし】
- (議長) いらっしゃらないようですので、次に意見を伺いたいのですが、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。
- (委員) 【発言者なし】
- (議長) 特にご意見がなさそうですので、決を採りたいと思います。意見2について、修正案を採用するという方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【挙手 多数】
- (議長) 次に、採用しないという方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【挙手 少数】
- (議長) 採用するという方が多いようですが、採用しないという方、何か理由などあれば教えてくださいいただけますか。
- (委員) 参加の機会や取組みを周知するための具体的な手段を、広報紙と書くのはどうなのかとは思いますが、具体例は書いてあった方が良いとは思っているので、採用することに問題はないです。
- (議長) それでは、他にご意見がないようでしたら、意見2については採用することとします。
次に、意見3についてご質問のある方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【発言者なし】
- (議長) では、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【発言者なし】
- (議長) 特にご意見がなければ、決を採りたいと思います。意見3について、修正案を採用するという方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【挙手 全員】
- (議長) 全員採用するという意見なようなので、意見3については、採用することとします。
次に意見4について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【発言者なし】
- (議長) では、ご意見のある方はいらっしゃいますか。
- (委員) 私は、タイムリーな情報発信は既に出来ていると感じます。広報紙は月に1回であり、タイムリーな情報は、他のLINEなどのSNSで補えているため、こちらの意見4の文言は不要かと考えます。
- (議長) そうしますと、評価できない点に既に記載してある「タイムリーな情報発信ができていない」という文言も削除した方がよいというご意見でしょうか。
- (委員) こちらについては、以前の協議で出た意見ですので、反対はしませんが、個人的に情報発信はできていると思っております。
- (委員) この意見4の「広報紙を活用できていない」の主語は、受け手側のことになるのではな

いかと思います。同じ項目の「タイムリーな情報発信ができていない」の主語は、発信者側の市であるため、この2つの意見を併せて書く必要はないと感じます。

(委員) 高齢者にとって広報紙は、情報を得る手段として、とても重要なツールだと思います。「広報紙を活用できていない」という表現よりも、広報紙をより積極的に活用した方がよいというニュアンスの表現を記載するのがいいと思います。

(委員) 評価できるという点に「広報紙は多くの人が見ており、中身も以前に比べると分かりやすくなった」と記載があるにもかかわらず、「広報紙を活用できていない」という記載をしてしまうと、評価できる点と矛盾してしまうかと思います。先ほどのご意見のように積極的に活用した方がよいという記載であれば問題はないですが、活用できていないという表現は相応しくないと考えます。

(議長) 他にご意見のある方はいらっしゃいますか。いないようですので、決を採っていきたいと思います。今回は、修正案を採用するか、あるいは採用しないか、もう一つの意見として、広報紙を積極的に活用すべきという記載にするかの3つで、決を採りたいと思います。意見4について、修正案を採用するという方は、挙手をお願いいたします。

(委員) 【挙手 少数】

(議長) 次に修正案を採用しないという方は挙手をお願いいたします。

(委員) 【挙手 多数】

(議長) 最後に、広報紙をより積極的に活用すべきという記載が良いと思う方、挙手をお願いいたします。

(委員) 【挙手 少数】

(議長) それでは、修正案を採用しないという意見が多いようですので、意見4については、採用しないこととします。

次に意見5について、質問のある方は挙手をお願いいたします。

(委員) 「複数のメディアが連動して」とは、どのような意味でしょうか。

(議長) 意見を出された委員がいらっしゃらないため、事務局お願いいたします。

(事務局) 意見の意図としては、積極的な活用の一例を記載し、分かりやすい表現にした方がよいというものでございます。広報紙で発信した内容をLINEやSNSでも発信するなど、様々なメディアを活用するという意味です。

(議長) では、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(委員) 先ほど意見4の時に「広報紙を積極的に活用した方がよい」という文言を、ここに入れるのが良いと思います。

(委員) 「LINEや他のSNSについて」の「ついて」に違和感があるのと、意見の主体は、情報を発信する側であり、複数のメディアが勝手に「連動して」情報を発信するのではなく、複数のメディアを「連動させて」情報を発信するものだと思います。そうすると、「LINEや他のSNSなど複数のメディアを連動させて情報を発信するなど、より一層積極的に活用した方がよい」という文言が相応しいと思います。

(委員) 今の意見に概ね賛成ですが、先ほど広報紙の話も出ましたので「広報紙」を追加すると、「より一層積極的に活用」という文言は前半部分と重複しているため削除して、「LINEや他のSNSと広報紙など、複数のメディアを連動させて情報を発信する」というのはいかがでしょうか。

(議長) 他にご意見のある方はいらっしゃいますか。いないようですので、決を採っていきたいと思います。今回は、修正案を採用するか、あるいは採用しないか、また、もう一つの意見として「LINEや他のSNSと広報紙など、複数のメディアを連動させて情報を発信する」の3つで、決を採りたいと思います。修正案を採用するという方は、挙手をお願いいたします。

(委員) 【挙手 なし】

(議長) 次に修正案を採用しないという方は挙手をお願いいたします。

- (委員) 【挙手 なし】、
- (議長) 最後に、3つめの「LINEや他のSNSと広報紙など、複数のメディアを連動させて情報を発信する」が良いと思う方は、挙手をお願いいたします。
- (委員) 【挙手 全員】
- (議長) それでは、意見5については、「LINEや他のSNSと広報紙など、複数のメディアを連動させて情報を発信する」という案を採用することとします。
次に意見6について、質問のある方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【発言者なし】
- (議長) では、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 「地域活動や協働の担い手による活動など」の後に、「市政参加に関する」というのを加えた方が良いと思います。
- (議長) 他に意見がないようですので、決を採っていきたいと思います。今回は、修正案を採用するか、あるいは採用しないか、もう一つの意見として「市政参加に関する」という文言を追加した案の3つで、決を採りたいと思います。意見6について、修正案を採用するという方は、挙手をお願いいたします。
- (委員) 【挙手 なし】
- (議長) 次に修正案を採用しないという方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【挙手 なし】
- (議長) 最後に、3つめの「市政参加に関する」という文言を追加した案が良いと思う方は、挙手をお願いいたします。
- (委員) 【挙手 全員】
- (議長) それでは、意見6については、「市政参加に関する」という文言を追加した案を採用することとします。
次に意見7について、質問のある方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【発言者なし】
- (議長) 次に、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【発言者なし】
- (議長) 特にご意見なさそうですので、決を採りたいと思います。意見7について、修正案を採用するという方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【挙手 多数】
- (議長) 次に修正案を採用しないという方は挙手をお願いいたします。
- (委員) 【挙手 少数】
- (議長) 採用するという意見が多いようですが、採用しないという方、何かご意見ありますか。
- (委員) 条例の理念や取組みという限定した書き方をするよりは、限定しない書きの方が、色々な内容を掲載できるので、いいのではないかと思います。
- (委員) 同じ意見ですが、強い反対ではありません。
- (議長) それでは、意見7については、修正案を採用することとします。
事前に提出された意見についての協議は以上となりますが、この意見1～7とは別の箇所で修正のご意見はありますでしょうか。
- (委員) 先ほどの子ども版パンフレットの報告の際にも意見いただきましたが、それに関連する内容で、8ページの「2 普及の具体策について」の(1)の②、「子ども版パンフレットのさらなる活用」の箇所について、中学生にもパンフレットを配布し、授業で活用してもらった方が良く思っております。子ども版パンフレットだと内容が小学生向けかと思しますので、一般向けパンフレットというのでしょうか、そちらを使用するのが良いと思っております。ですので、文言としましては、「パンフレット・子ども版パンフレットのさらなる活用」とし、さらに「小学校だけでなく」を削除し、「パンフレットを中学校や高校の授業で活用」というのはいかがでしょうか。

- (議 長) 他にご意見のある方はいらっしゃいますか。ないようですので、こちらについて、決を採っていきたいと思います。ただ今のご意見を採用するという方は挙手をお願いいたします。
- (委 員) 【挙手 全員】
- (議 長) 全員、採用するというご意見ですので、採用することとします。
他の箇所について、修正のご意見のある方はいらっしゃいますか。
- (委 員) 4 ページの「1 条例の運用に関する指標による検証」の(3)の「①参加」の「改善提案」の箇所について、今の書き方だと対面方式とは別にオンライン方式を実施するという意味に捉えかねないので、「対面とオンラインを同時に実施するハイブリット方式等を取り入れながら、参加の機会を広げていくべき。」という文言はいかがでしょう。
- (議 長) 他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。いないようですので、ここで決を採っていきたいと思います。ただ今のご意見を採用するという方は挙手をお願いいたします。
- (委 員) 【挙手 多数】
- (議 長) それでは、採用するというご意見の方が多ようですので、採用することとします。
他の箇所について、修正のご意見のある方はいらっしゃいますか。
- (委 員) 8 ページの「2 普及の具体策について」の(1)の「③メディアの活用」の箇所について、テレビは身近なメディアだと思いますので、FMこしがやの前に、テレビという文言も追加いただきたいです。
- (委 員) LINEやFMこしがやといった、具体的な民間企業名をここに掲載しても差し支えはないのでしょうか。
- (委 員) LINEは、他に表現のしようがないので仕方がないと思うのですが、例えばコミュニティFMという書き方がいいのかと考えます。
- (議 長) では、テレビという文言を追加し、FMこしがやをコミュニティFMへ修正するというのでいかがでしょうか。
- (委 員) (異議なし)
- (議 長) それでは、ここで決を採っていきたいと思います。ただ今のご意見を採用するという方は挙手をお願いいたします。
- (委 員) 【挙手 多数】
- (議 長) それでは、採用するというご意見の方が多ようですので、採用することとします。
その他の箇所についてご意見のある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないということよろしいでしょうか。
- (委 員) (異議なし)
- (議 長) それでは、報告書は、本日の協議結果を踏まえて修正することといたします。最終的な調製及び完成した報告書の市長への提出は、会長、副会長にご一任いただければと思いますが、皆様いかがでしょうか。
- (委 員) (異議なし)
- (議 長) ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。事務局には、後日、確定した報告書を各委員に配付していただくようお願いいたします。
最後に、事務局より先日、日程照会がありました次回会議についてですが、皆様のおかげをもちまして本日の会議で報告書をまとめることができました。会議を招集する立場の会長からは、報告書がまとまった場合、次の会議は開催しないとの意向を伺っております。したがって、第7期推進会議は今回をもちまして終了といたします。
皆様ありがとうございました。

第3回推進会議の協議結果を踏まえた報告書（素案）修正箇所一覧

頁	(修正後)	(修正前)
Ⅲ 条例の適切な運用について 1 条例の運用に関する指標による検証 (3) 主な意見		
4	<p>①参加</p> <p>改善提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面とオンラインを同時に実施するハイブリッド方式等を取り入れながら、参加の機会を広げていくべき。 ・広報紙等により、参加の機会や取組みを広く周知するべき。 	<p>①参加</p> <p>改善提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面とオンラインのハイブリッド方式等を取り入れながら、参加の機会を広げていくべき。
5	<p>②協働</p> <p>改善提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進むなか、自治会だけでなく、協働の担い手となる新たな枠組みがあるとよい。 ・協働の担い手による活動を活性化するための具体的な支援が必要。 	<p>②協働</p> <p>改善提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進むなか、自治会だけでなく、協働の担い手となる新たな枠組みがあるとよい。
5	<p>③情報共有</p> <p>改善提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE や他の SNS と広報紙など、複数のメディアを連動させて情報を発信する。 	<p>③情報共有</p> <p>改善提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE や他の SNS について、より一層積極的に活用した方がよい。
Ⅳ 条例の普及について 1 普及の現状と今後の方向性について (2) 今後の方向性について		
7	<p>②市政参加等の取組みと条例との関係を理解してもらうことが必要</p> <p>地域活動や協働の担い手による活動など、市政参加に関する普段の取組みが、条例の理念と結びついていることを理解することで、参加・協働・情報共有の後押しとする。</p>	<p>②市政参加等の取組みと条例との関係を理解してもらうことが必要</p> <p>普段の取組みが、条例の理念と結びついていることを理解することで、参加・協働・情報共有の後押しとする。</p>
Ⅳ条例の普及について 2 普及の具体策について (1) 条例の普及促進		
8	<p>②パンフレット・子ども版パンフレットのさらなる活用</p> <p>具体的な提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを中学校や高校の授業で活用 ・教員を目指している市内大学生等による小学校、中学校での授業の実施 	<p>②子ども版パンフレットのさらなる活用</p> <p>具体的な提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校だけでなく、中学校や高校の授業での活用 ・教員を目指している市内大学生等による小学校、中学校での授業の実施
8	<p>③メディアの活用</p> <p>具体的な提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや LINE、テレビ、コミュニティ FM の活用 ・年1回程度、広報紙で自治基本条例の理念や関連する取組みなどについて特集を組む 	<p>③メディアの活用</p> <p>具体的な提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや LINE、FM こしがやの活用 ・年1回程度、広報紙で自治基本条例について特集を組む